

南九州市告示第116号

南九州市会計規則（平成19年南九州市規則第44号）第17条第1項の規定により、南九州市徴収嘱託員として下記の者に委託したので告示する。

記

- | | | |
|---|--------|------------------------------|
| 1 | 住 所 | 南九州市川辺町本別府3728番地2 |
| 2 | 氏 名 | 一般社団法人 リバーバンク
代表理事 桑原田 優佳 |
| 3 | 取扱いの種類 | 旧長谷小学校の土地，建物使用料 |
| 4 | 期 間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで |

令和8年4月1日

南九州市長 塗 木 弘 幸